



地域の皆さまのご協力が不可欠です

事態が発生した際、区は関係機関と協力して国民保護措置を行います。被害を最小限に抑えるためには、皆さまのご協力が欠かせません。

災害等の兆候や不審者・不審物をみつけたら、警察(110番)や消防(119番)にすぐに通報してください。

※不審な物を見つけたら、「さわらない、ふまない、けとばさない」ことが大切です。

「いつもと違うな」「何かおかしいな」と思ったら、迷わず通報することがテロ等の未然防止につながります。

事態が発生した際は、屋内に避難し、落ち着いて情報収集を行ってください。

皆さまにどのような行動をとってほしいのか、警報の内容や避難の呼びかけを様々な情報伝達の方法でお伝えします。



高齢者や障害者など要配慮者の方に警報などの情報を伝えたり、避難をサポートしてください。



突然、屋外で緊急事態が起きた場合は屋内に緊急避難できるように、屋外にいる人に危険を知らせたり、建物内への受け入れ等ご協力をお願いします。



自然災害と同様に、自分自身で身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」にもつぎご協力をお願いします。

国民保護措置への協力は、強制ではなく自発的な意思にゆだねられています。協力をしていただく場合の安全確保に、区は十分に配慮します。



事態が発生した際の様々な情報取得の方法 (自然災害と共通)

1 防災行政無線放送

屋外スピーカーによる一斉放送。Jアラート等とも自動連携してサイレン音とともに、最大音量で緊急情報を放送します。放送内容は、**3・4・7** (ケーブルテレビのデータ放送) でも確認できます。

2 緊急速報メール (エリアメール)

通信混雑の影響なく、該当エリアの携帯電話に区や気象庁等からの緊急情報を文字で配信します。対応している通信会社・機種を事前に確認しておくことと安心です。

3 こうとう安全安心メール

◆事前登録が必要 (空メールで登録)
anshin.koto-city@raiden.ktaiwork.jp

江東区の防災関連情報・防災行政無線の放送内容・避難等の指示などをメールで配信します。
※上記2次元コードからも登録ができます。



7 テレビ・ラジオほか

協定先に協力要請するなど、緊急情報を放送・配信します。

●ケーブルテレビ (デジタル11ch ※契約者のみ) ●コミュニティFM (88.5MHz) ●Yahoo! 防災速報

国民保護に関する詳しい情報は次のホームページでご確認ください。

●国民保護ポータルサイト (内閣官房) <<http://www.kokuminhogo.go.jp/>>

※国民保護サイレンの試聴や、弾道ミサイル落下時の行動について、写真や動画、Q & Aなどで紹介。全国の避難施設一覧などが確認できます。

●総務省消防庁国民保護室ホームページ <http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2_1.html>

※Jアラート作動時に、ご自身の携帯電話等が緊急速報メールを受信可能な機種かの確認方法や受信できない場合の対策などが確認できます。

●東京都防災ホームページ <<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/>>

※東京都国民保護計画を掲載。またホームページ内で紹介の「東京都防災アプリ」では、地震だけでなくテロや武力攻撃から身を守る方法や、防災ブック「東京防災」・「東京くらし防災」も閲覧できます。

江東区国民保護計画の閲覧場所

●こうとう情報ステーション (江東区役所本庁舎2階) ●江東区立図書館 ●江東区危機管理課 (江東区防災センター4階)
※江東区ホームページ <https://www.city.koto.lg.jp/> でもご覧いただけます。



●お問合せ 江東区総務部危機管理室危機管理課 〒135-8383 江東区東陽4-11-28
TEL: 03-3647-9382 FAX: 03-3647-9651

(発行: 令和4年8月)

大規模なテロや弾道ミサイルから区民の皆さまを守る

江東区国民保護計画

概要版

国民保護とは、武力攻撃や大規模テロ等から国民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。関係機関等と連携して国民保護措置を的確かつ迅速に行うため、江東区は「江東区国民保護計画」を策定しています。

この計画は、国民保護法 (平成16年9月施行) のもと、国の基本指針や東京都国民保護計画にもつぎ、平成19年3月に策定、平成29年3月、令和4年3月に一部変更を行いました。

国民保護措置の実施に関する基本方針

- ① 基本的人権の尊重
- ② 国民の権利利益の迅速な救済
- ③ 国民に対する情報提供
- ④ 関係機関相互の連携協力の確保
- ⑤ 国民の協力
- ⑥ 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施
- ⑦ 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重
- ⑧ 国民保護措置に従事する者等の安全の確保
- ⑨ 外国人への国民保護措置の適用

想定する事態類型

※それぞれの類型において、NBC攻撃の可能性も考慮しています。
N:核(物質) Nuclear B:生物剤 Biological C:化学剤 Chemical

武力攻撃事態	着上陸侵攻	ゲリラや特殊部隊による攻撃	弾道ミサイル攻撃	航空攻撃
緊急対処事態 (大規模テロ等)	危険物質を有する施設への攻撃 (ガスホルダー等)	大規模集客施設等への攻撃 (競技場、駅、列車等)	大量殺傷物質による攻撃 (炭そ酸、サリン等)	交通機関を破壊手段とした攻撃 (航空機による自爆テロ等)

武力攻撃事態等への対処

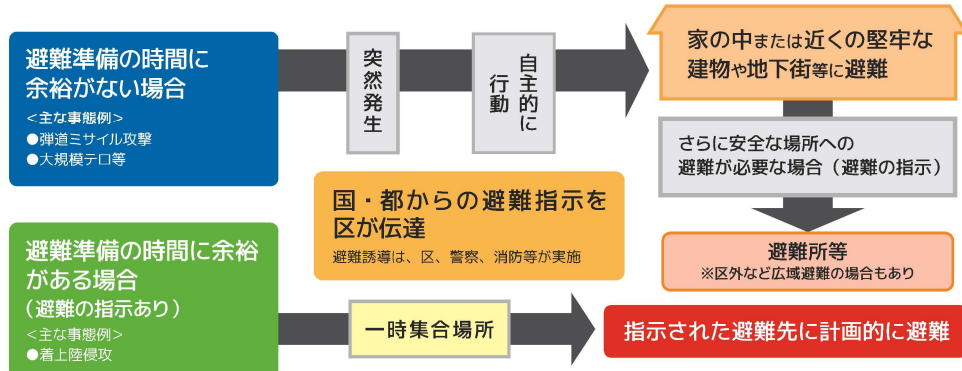
① 警報の伝達・通知

武力攻撃や大規模テロなどが迫り、または発生した場合は、特別なサイレン音などを使用した防災行政無線放送やテレビ・ラジオ等を通じて、皆さまにどのような行動をとってほしいのか、警報の内容や避難の呼びかけを行います。



2 避難住民の誘導等

区は、都の避難の指示を受けて、警察・消防等と連携して住民の皆さまの避難誘導を行います。



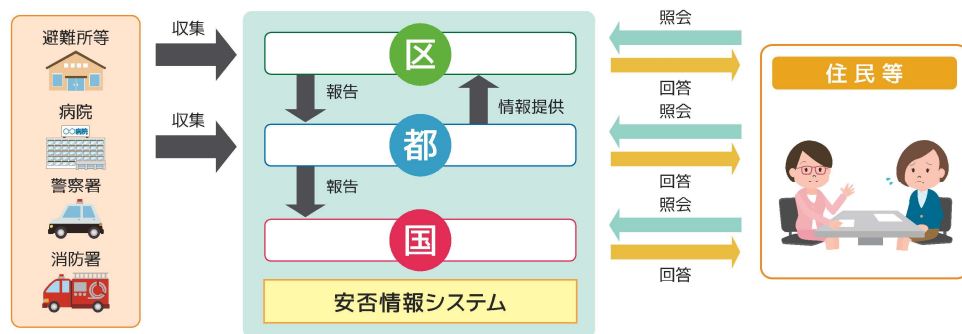
3 避難住民の救援

区は、都等と協力して避難所の開設、食品や飲料水、医療等の提供を行います。



4 安否情報の収集・提供

国・都・区が連携して安否情報の収集・整理・回答を個人情報の保護に留意して行います。安否情報の収集等には、「安否情報システム」という全国で統一のシステムを使い、国・都・区で情報を共有して安否照会に回答します。（外国人の安否情報は日本赤十字社も収集・提供を行います。）



5 被害の最小化

国、都、施設管理者等と連携協力して、武力攻撃等に伴う被害をできるだけ小さくします。

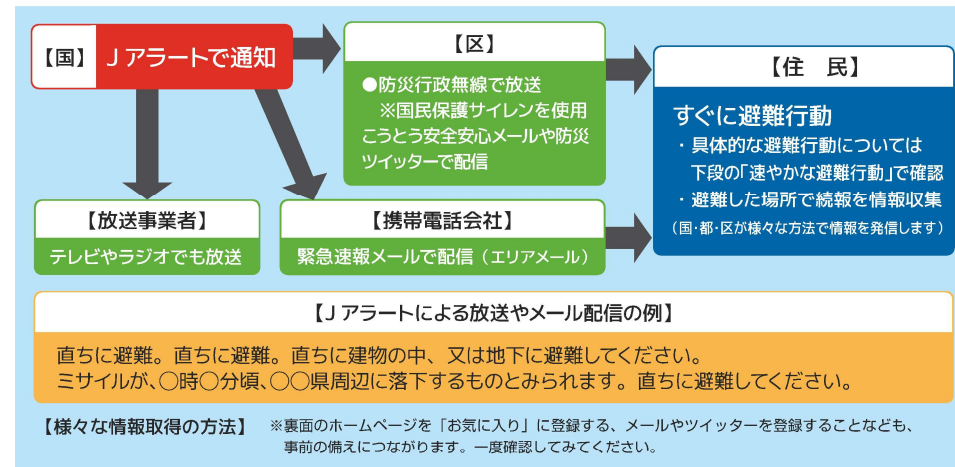
電気、ガス、水道や鉄道施設等の安全確保、警備強化、立入制限など		警戒区域設定による、区域内への立入制限及び禁止、退去命令	
危険物、毒物、劇物、高圧ガス等の取扱所での製造等の禁止・制限など		消火・救急及び救助の活動	

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

正確かつ迅速な情報収集

【江東区に弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の情報伝達】



速やかな避難行動

防災行政無線放送や緊急速報メール、テレビやラジオなどで避難のメッセージが流れたら、落ち着いて、すぐに行動してください。

